

資格確認書とは？

マイナ保険証を持っていない人や利用できない人に対し、健康保険の加入資格を証明するために交付される書類。

見本

資格情報のお知らせとは？

マイナ保険証を利用している人に交付される、自身の健康保険の資格情報を証明・確認するための書類。

マイナ保険証が利用できない場合に、医療機関でマイナ保険証と一緒に提示すると、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

マイナ保険証とは？

健康保険証としての利用登録を行ったマイナナンバーカードのこと。登録方法は厚生労働省ホームページ(下記)をご覧ください。



後期高齢者医療制度の加入者へ

後期高齢者医療の「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」が更新されます

8月から

▲資格情報のお知らせ

▲資格確認書

藤色

	85歳以上の人		85歳未満の人	
マイナ保険証を…	持っていない	持っている	持っていない	持っている
7月下旬に送付されるのは…	↓ 資格確認書	↓ 資格確認書	↓ 資格確認書	↓ 資格情報のお知らせ
8月以降に医療機関を受診する際に持っていくのは…	資格確認書	マイナ保険証 または 資格確認書	資格確認書	マイナ保険証 ※

※マイナ保険証が利用できない医療機関などでは、「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」をお持ちください。

・マイナ保険証での受診が難しい人(介助者などの第三者が本人に同行して資格確認を補助する必要があるなど)は、申請手続きにより「資格確認書」を交付します。市民課国保年金係まで相談ください。

check

定期的に受診しましょう

国保特定健診・後期高齢者健診

市では対象の皆さんに5月下旬から受診案内を通知しています。健康維持・増進のため、国保特定健診・後期高齢者健診を受診し、健康状態をチェックしましょう。

■国保特定健診の無料対象年齢

40歳・50歳・60歳・70歳

■問い合わせ 市民課国保年金係(☎35-0915)

27 広報 菊川 2026 - 7

check

申告をしないと税額などが正しく算出されません 住民税の申告を忘れずに

世帯主と加入者の所得状況が市で把握できない場合、国民健康保険税の軽減や限度額の判定が正しくできず、本来より高い保険税になってしまう場合があります。忘れずに対象者分の申告をしましょう。

■申告対象 令和7年分 住民税(市民税・県民税)

■問い合わせ 税務課市民税係(☎35-0912)